

2024 年度第 1 回外国人相談員等研修会

(公開講座)

# 入管法改正について

講師：大阪出入国在留管理局

審査指導官 北原 正樹 氏

日時 2025 年

1 月 24 日 (金)

13:30-15:30

## 会場

滋賀県立県民交流センター 305 会議室

(大津市におの浜一丁目 1-20 ピアザ淡海 3 階)

参加費：無料

定員：60 名 (先着順)

申込み・問合せ先：

公益財団法人 滋賀県国際協会

520-0801 大津市におの浜一丁目 1-20 ピアザ淡海 2 F

TEL:077-526-0931 FAX:077-510-0601

E-mail:mitsuda@s-i-a.or.jp



<https://www.s-i-a.or.jp/events/935>

近年の入管法改正に関する重要なポイントや背景を、大阪出入国在留管理局の職員が分かりやすく解説いたします。

外国人県民等の相談業務や窓口対応を行う方をはじめ、関心のある方ならどなたでも参加可能です。法改正の最新情報を学び、理解を深める機会としてぜひご参加ください。

内容

- ・最近の入管法改正の概要
- ・令和 5 年度改正の概要
- ・永住資格の取り消しについて
- ・外国籍の子どもの進学・就労時の在留資格に関する留意点
- ・今後の入管法改正について

申込方法：

メール、FAX または

Google forms で

お申込みください。

\*メール、FAX の方

(①お名前②所属先名またはお住まいの市町名)



Google forms:

<https://forms.gle/1We9LSEvSLt2yxik7>